

8.12 交通安全

8.12.1 調査事項

調査事項は、表 8.12-1 に示すとおりである。

表 8.12-1 調査事項（有明テニスの森）

区 分	調査事項
予測した事項	・計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路における歩車動線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道357号線（湾岸道路）を利用する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・工事エリア周辺に仮囲いを設置し、コートの利用及び利用者の交通安全に配慮する。 ・計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・工事に際して、西側に工事用車両の出入口を設け、北側からの出入りは通学時間は極力避けることを検討する。 ・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる有明アリーナ及び有明体操競技場を含む周辺事業者との情報共有を行い、歩行者の交通安全に配慮する。

8.12.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.12.3 調査手法

調査手法は、表 8.12-2 に示すとおりである。

表8.12-2 調査手法

調査事項	計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度	
調査時点	工事中の適宜とした。	
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.12.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. 計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

本事業では、計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路に対する改変は行っていない。

工事用車両の走行に当たっては、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、安全走行を徹底した。また、計画地の周囲には仮囲いを設置し、歩行者の安全を確保するとともに、シンボルロードにおいては、計画地の北側から南側の国際展示場駅に至る通路を設置し、一般歩行者のアクセスや安全についても配慮した。

2) 予測条件の状況

ア. 計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路における歩車動線の分離の状況

有明駅や国際展示場駅などから計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路は、歩行者専用道路、マウントアップ形式やガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されている。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.12-3 に示すとおりである。なお、交通安全に関する問合せはなかった。

表8.12-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道357号線（湾岸道路）を利用する。	朝礼（写真8.12-1）等を通じて、工事用車両の運転者には、湾岸道路の使用など走行ルートの限定に関して事前指導し、交通安全に配慮した。
・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	工事用車両が出入りするゲートには、交通整理員を配置（写真8.12-2）し、一般歩行者の通行に配慮した。
・工事エリア周辺に仮囲いを設置し、コートの利用及び利用者の交通安全に配慮する。	工事区域周辺には仮囲い（3.0m）（写真8.12-3）を設置した。
・計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。	歩道を占用する工事の際には、バリケードの設置や交通整理員を配置（写真8.12-4）し、歩行者の妨げにならないよう配慮した。
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。	朝礼（写真8.12-1）等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、運転者へ指導を行った。
・工事に際して、西側に工事用車両の出入口を設け、北側からの出入りは通学時間は極力避けることを検討する。	工事用車両の出入口は東側、西側及び北側に3か所設けた。北側の出入口については、通学時間帯である7時30分～8時30分の間出入り禁止とすることを、朝礼（写真8.12-1）等を通じて事前指導した。
・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。	工事用車両（主にダンプトラック、生コンクリート車等）の総量を調整し、工事用車両の集中を避けた平準化した工程計画とした。
・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。	朝礼（写真8.12-1）等を通じて、歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等運転者へ指導を行った。
・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる有明アリーナ及び有明体操競技場を含む周辺事業者との情報共有を行い、歩行者の交通安全に配慮する。	有明アリーナ及び有明体操競技場建設事業の事業者と合同会議（写真8.12-5）において作業計画等について情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中することを防止した。



写真 8.12-1 朝礼での周知



写真 8.12-2 交通整理員



写真 8.12-3 仮囲い



写真 8.12-4 歩道占用工事での歩行者安全対策



写真 8.12-5 合同会議

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果の比較検討

1) 予測した事項

ア. 計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

本事業では、計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路に対する改変は行っていない。

工事用車両の走行に当たっては、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、安全走行を徹底した。また、計画地の周囲には仮囲いを設置し、歩行者の安全を確保するとともに、シンボルロードにおいては、計画地の北側から南側の国際展示場駅に至る通路を設置し、一般歩行者の計画地の周辺及び計画地までのアクセスや安全についても配慮した。

以上のことから、工事用車両の出入口には交通整理員の配置等を行い、予測結果と同様、工事用車両の走行に伴う交通安全は確保されたものとする。